昭和二十九年（1954）九月廿六日（日）　THE MIIKE　（毎週日曜日発行）　（昭和27年9月25日第三種郵便物認可）　第四百四拾七號

三鉱労組機関紙

発行所
三池炭鑛勞働組合
大牟田市不知火町
電話3033番
業務 528 475 番
責任発行人　平島敏夫
三鉱労組印刷工場

集團中毒問題から

身近な要求項目をかゝげ

順風寮生ついに起つ

三川支部の順風寮で起きた集團中毒事件は既報の通りであるが、この問題に関して順風寮の寮生は全員蹶起して緊急寮生大会を開き、その責任の所在と施設改善の要求を起し、執行部としても寮生の要求を支部の團体交渉問題として、三川鑛々長に申入れを行った。

施役の不完備が原因

順風寮では十三日夕食後から中毒者が発生し、十四日より十七日まで延四十五名の休業者が出る始末で、寮生のショックも大きく、緊急寮生大会を執行部を交えて開催した。

そのなかでこんどの集団中毒を起したことは、施設の改善、食事内容の充実、衛生資材の完備、栄養剤の補給が必要であることが各人から蹶見が出て、次の点に集約して要求を起した。

一、炊事場設備に就いて

1、現在の冷蔵庫は老朽であり且つ相当量の氷を入れても〇

煙突の見える場所

水道端で主婦は夕食の準備に忙がしい。

〇電気料金や新聞代はどんゝ上つているのに、組合は賃上げはどうするでしょう。

△なんとかして貰わんと、借金だらけよ。

一番方から呼つて来る人もあり主婦で休んでいる人もある。

×どうだ、一寸よかゝい。

◎こんな主婦という因果な病気にかゝつて生活は苦しいし、死を待つばかりだ。

●食えないので一生懸命働いて病気になり、寮生も出来ないし、元気で働いても食えないのが俺達の生活か、クソタレ食げてなるもんか。

×そうだ俺達は生活が苦しければ苦しい程ガッチリ組んで闘わねばならんぞ。

◎そうだ俺も出来る方法で闘う

●お互いに頑張ろう。

【写真は　朝日新聞出版局提供】

前進

炭労大會を顧みて

九月二日から五日まで四日間にわたる討議を終えて第十一回炭労臨時大会は新賃金、期末手当闘争を中核として全国民的統一闘争へつながる闘いの構想を樹立した。

問題は今后この構想が如何に消化され、如何に統一され、それが吉田内閣の暴政を打ち破る闘いとして、どこまで全産業の総抵抗が組めるかに照つているのである。そこで若干、これからも焦点となる点を拾つてみればイ、デフレドにおいて賃金を上げることはとても望み得ないという敗北主義を克服することが出来るか、又どうすればいゝのか。

ロ、賃金、期末手当要求或いは現行賃金の維持に関し、それぞれ会社の実態も、組合員の意識も、闘争力もズレているのをどうして足並みを合わせたらよいか。

ハ、炭労だけの闘いで、現在の再軍備につながるデフレ政策を打ち破ることが困難とすればどうして全国的闘争を拡大するか。

要約すれば右の三点に代表されるであろうが実際にこれを展開し、個々の問題をとらえると次の様な内容に分析することが出来る。

1、ブロックの編成

即ち要求書の提出、交渉の単位、闘争の組み方を大手十四社一本で行くか或いは大手八社、九共闘五社、山口一社の三つに分けるか。

2、協定期間

九月三十日までの新賃金協定書をそのまゝ延長してその間に闘争の体勢を整えるか、又は十月一日からの要求書とするか

3、要求書の作成方法、時期

4、闘争委員会の構成

5、交渉方式

炭渉の当事者（組合、会社）のきめ方及び職制指令、交渉、妥結の権限を誰が持つか。

6、闘争の組み立て方の具体策

7、中小炭鉱対策

8、全国新一闘争を組む為に総評に何を頼むか

9、職員と鉱員との共闘対策

10、闘争予算

11、組織をどうして強化するか

等々が究明されねばならない。

諸提案はそれ〴〵大会において結論をみているので、内容の説明は略するが、この結論を得る為の炭労という二〇支部、二十万一千余名の大世帯の最大公約数を得る努力は相互の譲歩であることを忘れてはならない。

（二）

総じて大会等においては組織人としての立場から「かくあらねばならない」とする階級的理論の討議が主体をなし、その上に組み上げられた方針が確認されるのが常態である、そうして過去幾たびか経験して来たように、この方針について行けなかつた幾つかの支部が脱落しあるいは中途で挫折して指標の変更や戦術の変更を来したことも事実である。

今次大会で、この点がより鋭敏に、より具体的に論議されたことは当然のことゝは云え、一歩前進の感を深くするものである。

別な見方をするならば、デフレ経済のシワ寄せに、こゝまで追いこまれ理論よりも現状論、当面の解決策よりも根本的解決策と取り組まねばならない段階にあることが、より認識された結果ともいえよう。

それだけに理論的にも意識的にも高度な訓練を受けた組合員の主張と、現在既に賃金の切下げ、遊休員に悩み、何日もの間米一粒食えないような組合員の実体に立つた主張とは相当な懸隔のあることは曰むを得ない事実である。

われ〳〵は今後展開される長い苦しい闘いの火蓋を切るに当つて、この現実を消化し、われ〳〵の期待する闘いが一部に出来なかつたからといつて一蹴し、統一闘争の望みを放棄するようなことがあつてはならない。それは他に敗北主義らく印を押しながら、自らが敗北主義に陥つていることに他ならないからである。

（三）

最后に今次大会を通じて感じられる更に今後の闘いに備へる心構へとしてプノア・フランションの示唆に富んだ一文を追記しておきたい。

◉「一つの、もつともひかえめな要求をかちとることに自分たちの行動を制限してしまうことは日和見主義者だと考えている兄弟諸君がいることを私は知っている。だが実際にあらわれた事実はこれらの兄弟諸君のいわゆる革命的非妥協さが、かえつてもつとも悪質の日和見主義を招くのである。なぜなら、それは活動の不活発をもたらすからである。また統一をかちとる為だという口実で、もつとやれば出来るのにわざ〳〵少しかやらない兄弟諸君もしばゝ見うけるが、これもまた統一の発展のためには同じように有害であると云うことも真実である。こういう風に行動することはわれ〳〵が大衆を案内し、大衆を一段と高い闘争の段階に進むのを援助すべきであるのにその大衆のうしろについていくことを意味する。

◉セクト主義をなくし、統一の為の本物の闘士となるということは統一をかちとり進つた労働組合中央組織を一つにまとめる為に休むことなくマヤカシの自負心を捨て活動する事を意味する。

合同慰霊祭に誓う

もう戦争はいたしません

九月二十二日、午前十時より大牟田市々民会館において、中国人俘四百九十六柱、戦災従業員一四七柱、軍属戦没者、戦災従業員の合同慰霊祭が行われた。悪夢の大東亜戦争の様な悲しむべき行為を再させないと誓う参列者は、各労組組合員、婦協、市民の多数が広い会場をぎっしりと埋めた。中央に設けられた祭壇には二つの大きな位牌が おかれ、両側には各団体、知名氏の贈る花輪が所狭しと並べられていた。定刻をやゝ遅れて開会、荘重な音楽の吹奏される中に僧侶二十数名が着席、開会の辞、実行委員長挨拶と式が進められた。日中友好協会の玉置実行委員長は「殉難者の霊をなぐさめるだけでなく総ての人類を不幸にする戦争をなくすことに努力し、八千万日本国民の幸福を隣邦友好によつて求める点に邁し、こゝに誓を明じることを再び戦争はいたしません」と誓った。

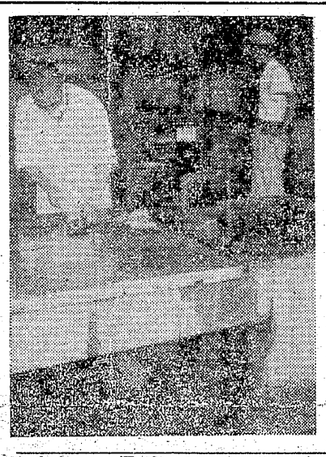

【写真は　問題の冷蔵庫と調理場】

紛争の責任は會社

炭婦協問題　地労委で協定書を結ぶ

昨年五月以来炭婦協結成の問題を巡り、会社は組合の申入れを拒絶して　場合によつては一戦を交へ、泥試合になることがあつてもうと同時に不当労働行為として地労委に提訴したことはまだ耳目に新しいことである。

爾来炭婦協加入者は勿論、全組合員の福利施設の拒否と社宅の居住権侵害にまで及んで来たが、組合としてはこれと組織を賭けて闘争を通じ、一挙に福利施設問題を含め、初期の目的を貫徹したが、この問題を第初より慎重審議解決に努めて来た地労委においては最近鏡敵本問題の終結を図り、幾たびか組合の意見を聴取した上、組合としても条文の修正その他要望を附し、折衝に当つて来たが、最終的に別記協定書をもつて諒解に達し、こゝに幕を閉じることになつたが、この経過は労働運動の新しい部面に金字塔を建てたといえよう。

三社連昇給交渉開始

経理上の問題と電炭価交渉の影響を考慮して会社の立場を了解し、昇給の交渉を十月まで一時延期した三社連は、九月十日本店会議室において第一回昇給の事務折衝を行ったが、これに対して会社側の示唆が出る予想であり、今期決算の見透しが確実にならなければ昇給の確答はできない」との回答のため、組合・会社両者の昇給実施に対する考え方が根本的に違い折衝は早くも難関に到達した。

要求したが、これに対して会社側は「昇給の延期を了解していたが、いたのは今期の業務成績を見るまでということであつて、且今期の基礎は大衆闘争であり収斂政策に対する闘いを働く職場、地域の昇給の確答はできない」との回答のため、組合・会社両者の昇給実施に対する考え方が根本的に違い折衝は早くも難関に到達した。

協定書

三池炭鉱労働組合と三井鉱山株式会社間の福岡労災昭和二十八年（不）第五号事件について、三池炭鉱労働組合と三池炭鉱とは、本件解決のため福岡地方労働委員会の勧告に従い、左記の通り協定し、協定書三通を作成の上三池炭鉱労働組合、三池炭鉱及び福岡地方労働委員会それ〴〵各一通を保管する。

記

一、昭和二十八年五月以降三池炭鉱主婦協議会の結成に関連して組合との間に紛糾を起したことは誠に遺憾であつた。炭婦協活動の自由は労働協約第五十八条に関する同炭渉諒解録確認書（昭和二十九年四月十六日附）第二十三において労使双方了解するところであり、将来この種の紛争を再び生ずるものでないことを会社は確認し、ここに労使双方は福岡地方労働委員会の勧告により本件に関する各日までに解決の上、本件に関する一切の審問を取下げる。

二、本件に関し応酬された文書中誤解を伴つたものがあつたので右に関する一切の意思表示は会社側において撤回する。

三、組合は本件に関する救済申立を取下げる。

昭和二十九年九月二十二日

三井鉱山株式会社三池炭鉱代表
三池鉱業所長　佐藤　健二
三池炭鉱労働組合
組合長　宮川　睦男
立会人　福岡地方労働委員会
会長　公益委員　舟橋　暉一
同　公益委員　馬場　克三
同　久保田源一

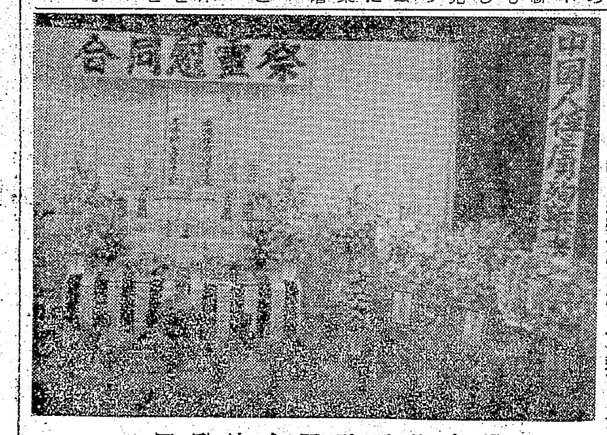

写真　合同慰霊祭会場

若い坑夫（一）

北村千麻夫
久慈悠一　繪

炭坑で首切りの始まつたのが、無理に頼みこんで坑内に下りたした暑い夏の盛りだつた。炭坑街のその地区は海と接していた。ひしやげたように低い民家が軒を並べ、背戸が高い塀の下に行き詰まる。その向うには廃ドすれ〳〵に、破れたり、迷彩をほどこした痕跡のある化学工場の煙がある。ときどきよくと突き刺して家にとじこもつたきり、半年の間ずつと異臭がする。ときどきよくと突きあいた失業保険で暮したのはいゝのよ。もともとが心臓病で、仕事を変えて元も子もなくしたでしょう。すつかり思いつめたのね。それで不眠症にかゝつたあげく、精神分裂症で入院したわ。

勇はそれでよいけど、こんどは正気なものほどたまつたもんじゃないわ。家の近くに鉄道があるのねつとりとした光りを返す平滑がよ。毎晩、ゴーウツと地ひゞきを聞くへうねつている。化学工場から排泄されるどす黒い油が流れ込んでいる辺りに、白い影がひるがえつた。

瀬吉はやつと目が覚れると、街に出た。焼酎でがまんせねばならない寝具含だつたが、とある飲み屋に腰をおろした。二十六、七になるだろう、店の女は感じが素直だつた。それで急に瀬吉はくつろぎ出ると、あとは客も来なかつた。女が瀬吉を見詰めていた。そして「あんた電工さん？」と訊ねたて思いがけないので何故か判らない中腰を覗くと、ふとつちょの院長が主人をしたがえて通過するだけで終りだつたの。丸坊主にされて坑内の突きあたりにカーテンが垂れていて、そつと隙間をこしらえて覗いているのもつとも主人の顔は、ちよつとだけ覗いたんだけど、廊下の突きあたりにカーテンが垂れ